

## 既存住宅の省エネルギー支援事業について

## 1 対象

京都市内の住宅の所有者又は居住者（予定を含む。）

## 2 補助対象工事、補助金額

補助金額は、下表の対象工事欄に掲げる工事に応じ、同表補助金額欄に掲げる金額の合計額とします。

上限は50万円とし、同一申請者又は同一住宅のいずれかについて、合計50万円に達するまでは、何度でも申請が可能です。

対 象 工 事 <sup>※1</sup>		補助金額
基本工事		
窓の断熱改修	内窓設置, 外窓交換	7,000円～18,000円/箇所
	ガラス交換	2,000円～7,000円/枚
ドアの断熱改修	玄関 (2.6㎡以上)	30,000円/箇所
	上記以外の場合	15,000円/箇所
外壁への断熱材設置	土壁への断熱材設置	200,000円/式 (100,000円/式) <sup>※3</sup>
	上記以外	100,000円/式 (50,000円/式) <sup>※3</sup>
屋根への断熱材設置		100,000円/式
天井への断熱材設置		30,000円/式(15,000円/式) <sup>※3</sup>
床への断熱材設置 <sup>※2</sup>		50,000円/式(25,000円/式) <sup>※3</sup>
内装断熱パネルの設置	壁, 天井, 床	各 50,000円/式 (25,000円/式) <sup>※4</sup>
遮熱改修	屋根面の遮熱工事 (遮熱塗装等, 遮熱鋼板)	30,000円/式(15,000円/式) <sup>※5</sup>
	外壁の遮熱塗装	30,000円/式(15,000円/式) <sup>※5</sup>
	庇の設置	8,000円/箇所
	窓の遮熱フィルムの施工又は 窓の遮熱塗装	500円～2,000円/箇所
高断熱浴槽の設置		20,000円/式
オプション工事		
内装の左官工事 (基本工事又と併せて実施する場合に対象)		20,000円/式
浴室の断熱化 (高断熱浴槽の設置に併せて窓の断熱改修を行う場合に加算)		10,000円/式

※1 京都市内に本店又は主たる事業所を置く事業者（個人の事業者を含む。）が施工すること。ただし、下請負人が京都市内に本店又は主たる事業所を置く事業者である場合も含む。

※2 一定の断熱性能を持つ畳についても補助の対象となる場合がありますので、窓口まで御相談ください。

※3 最低使用量（小）の場合の補助額

※4 施工面積が16㎡以上の場合50,000円/式、8㎡以上16㎡未満の場合25,000円/式

※5 施工面積が50㎡以上の場合30,000円/式、25㎡以上50㎡未満の場合15,000円/式

## 3 申請期間

平成30年4月9日（月）から平成31年3月28日（木）まで

※ 申請期間内であっても、予算の範囲を超えた場合には受付を終了します。

## 4 申請方法

工事契約・工事着手の前に、必ず、窓口（京安心すまいセンター）で申請を行ってください。